

一般事業主行動計画

株式会社 橋本精機
代表取締役 橋本 雅和

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年9月1日 ~ 令和10年8月31日までの3年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得促進、妊娠中、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除、育児休業中の待遇及び育児休業後の労働条件等、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和7年9月～ 法に基づく諸制度及び周知方法の確認
法制度及び社内規定について社員により周知させるための方法の検討及び実施
業務内容、業務体制の見直しについて、労働者の意見を聴収

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- 令和7年9月～ 年次有給休暇取得のための具体策の検討及び実施

目標3：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- 令和7年9月～ 受け入れ体制、方法について検討開始
担当者の研修の実施